

議員定数・議員報酬に関する議論の経過

(令和3年1月～令和3年11月)

※それぞれ次の会議等までの間には各会派内で議論

実施日	会議等の名称	内 容
R3.1.6	議会活性化特別委員会	議員定数及び議員報酬の検討を議会活性化特別委員会における重点事項に掲げ、議論していくことを決定。
R3.1.14	議員研修会（オンライン） ※詳細は別途	「適正な議員定数及び報酬の決定手法を考える」をテーマに、講師による講演及び講師との意見交換を実施。 講師は廣瀬和彦氏（元全国市議会議長会法制参事）。
R3.1.21	議会活性化特別委員会	議会基本条例の規定を基本に検討していくことを確認し、議会としての結論を出すために何を実施すべきかについて議論。
R3.1.29	議会活性化特別委員会	議会としての結論を出すために何を実施すべきかについて議論。
R3.2.5	議会活性化特別委員会	結論を出すために取り組む内容やスケジュール、検討材料として収集するデータの内容及び議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論。
R3.2.12	議会活性化特別委員会	結論を出すために取り組む内容とスケジュール及び収集するデータの内容を決定。 議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論。
R3.2.17	議会活性化特別委員会	議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論。 検討材料としてのデータ（本市の位置・地勢等の特徴、定数・報酬の変遷、人口等の将来予測、類似団体との比較等）を確認。

R3.3.3	議会活性化特別委員会	議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論。 各議員が個別に議会活動や議員活動を理解してもらうために行う説明用の資料を確認。
R3.3.8	議会活性化特別委員会	議員活動に関するデータを収集するための調査の実施を決定。
R3.3.24	議会活性化特別委員会	議員定数に関する市民意見の聴取方法について議論。
R3.4.8	議会活性化特別委員会	議員定数に関する市民意見の聴取方法について議論。
R3.4.14	議会活性化特別委員会	議員定数に関する市民意見の聴取方法について議論。
R3.4.21	議会活性化特別委員会	議員定数に関して、市民との意見交換会を実施することを決定。 現時点での議員定数に関する各会派の考えを聞いて意見交換。
R3.4.28	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の詳細について議論。 議会活動・議員活動に関する調査結果のまとめ方について議論。
R3.5.10	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて延期することを決定。 議会活動・議員活動に関する調査結果のまとめ方について議論。
R3.5.20	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の詳細について議論。
R3.6.9	議会活性化特別委員会	現時点での議員定数に関する各会派の考えを聞いて意見交換。 議員定数に関する意見交換会の詳細について議論。 議員報酬について諮問する舞鶴市特別職報酬等審議会へ提出する資料について議論。

R3.6.23	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の詳細について議論。 議員報酬について諮問する舞鶴市特別職報酬等審議会へ提出する資料について議論。
R3.6.25	議員定数に関する意見交換会 ※詳細は別途	市内の各界各層の団体から推薦された市民 8 人と議員定数について意見交換。
R3.6.26	議員定数に関する意見交換会 ※詳細は別途	市内の各界各層の団体から推薦された市民 7 人と議員定数について意見交換。
R3.7.5	議会活性化特別委員会	議員定数・議員報酬の今後の検討の進め方について議論。
R3.7.21	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の報告書を確認し、意見交換。
R3.8.6	議会活性化特別委員会	意見交換会の結果を踏まえた各会派の考えを聞いて意見交換。 議員全員による意見交換の進め方について協議し、実施日を決定。
R3.8.20	議員協議会	全議員が、議員定数に関する議員個人の考えを述べ、意見交換。
R3.10.12	議会活性化特別委員会	全議員での意見交換を踏まえた各会派の考えを聞いて意見交換。 議員全員による意見交換の進め方について協議し、実施日を決定。
R3.10.15	(舞鶴市特別職報酬等審議会からの答申) ※内容は別途	答申の写しを全議員に共有。
R3.10.21	議員協議会	全議員が、議員定数及び議員報酬に関する議員個人の考えを述べ、意見交換。
R3.11.5	議会活性化特別委員会	全議員での意見交換を踏まえた各会派の考えを聞いて意見交換。 議員報酬については、「現行どおり」とする方向性を確認。 議員定数の結論のまとめ方について意見交換。

R3.11.12	議会活性化特別委員会	議員定数について、委員長案（1人減）を提示。 定数と報酬の検討結果として公表する資料の内容を確認。
R3.11.16	議会活性化特別委員会	議員定数を、1人減の25人とすることを決定。
R3.11.19	議会活性化特別委員会	定数と報酬の検討結果として公表する資料の内容を決定。
R3.11.22	議員協議会	定数と報酬の検討結果として公表する資料の内容を共有。 ※ この後、検討結果を公表